

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
(有)ニチヒロ運輸	代表取締役社長	長田 安博	大分県	運輸業, 郵便業	https://nichihiro1.webnode.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について積極的に提案のうえ、作業環境の改善を行い、荷主とトラック運送事業者による生産性向上に向けた取り組みを推進します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	運転業務と運転以外の附帯作業の分離について真摯に協議に応じます。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃及び料金の収受を推進します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、定期的な安全教育を行い、対策を講じます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行は行いません。運転者の安全を第一に考え、運行の中止・中断等を慎重に判断します。
6	F ①	人材確保対策	若年者、女性など多様な人材の確保及び育成・定着に関する取り組みを推進します。
7	F ②	労働環境の改善	「働き方改革」により潜在的な労働力を確保し、持続的な労働力確保(安定的な物流の確保)に向け、全従業員が働きやすい体制の構築に努めていきます。

PR欄	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年設立、大分県を拠点に主に九州・中国・四国に各種資材の運搬を行っております。 ・【保有車種】トレーラー、10t平、10t・8t・5t・4tユニック詳しくはhttps://nichihiro1.webnode.jp/をご参照下さい。 ・お仕事のご依頼、お見積りお気軽にお問合せ下さい。
-----	--